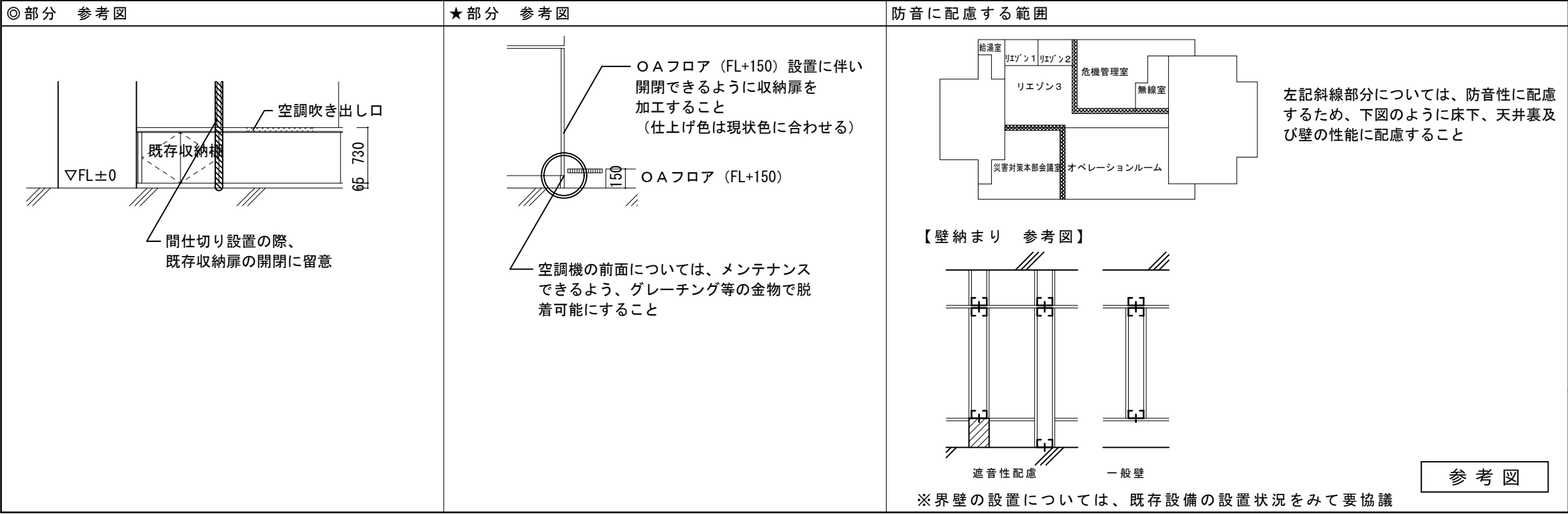
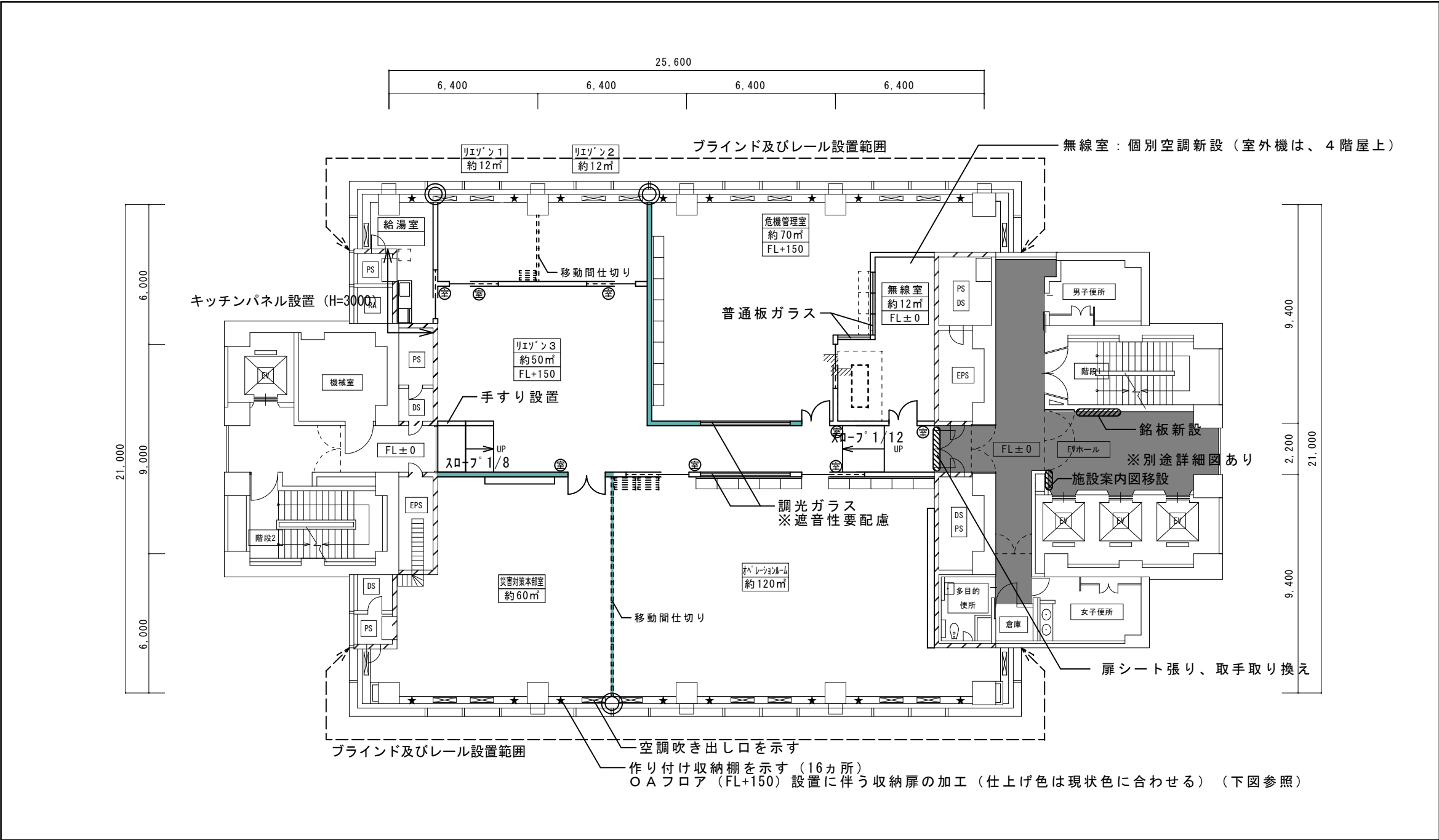




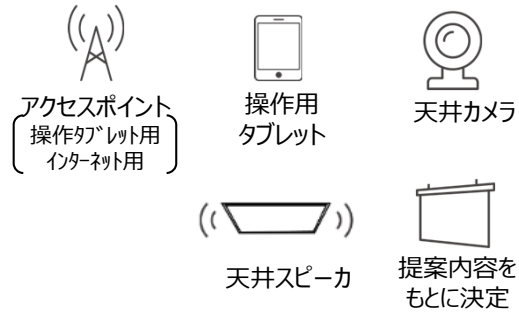
【各室仕上げ等】			
	一般室	給湯室	防災無線室
天井	システム天井存置、ボード部分全面塗装		
壁	新設壁以外塗装、既存鉄扉及び鉄部塗装 一部キッチンパネル (H=3000)		
床	カーペットタイプ ※ただし、提案による仕上の変更については、別途協議することができるものとする	ビニル床タイプ	ビニル床タイプ
高さ	FL+150 (OAフロア)	FL+150 (OAフロア)	FL±0
【その他】 - 天井・壁・床の撤去に伴う補修含む - ブラインド（パーチカルタイプ）及びレール新設 凡例：←→ - 室名札設置（8ヶ所） 凡例：⊙ - 既存施設案内図移設 - フロア案内図新設（他フロア参照） - 銘板新設 ・各室の照明、空調、館内放送用スイッチ等については、既存のものを復旧する。設置位置については監督職員と協議の上決定する。 【無線室】 - 既存及び本業務で設置する設備等について、仕様書に定めた環境条件を満たすよう、個別空調を設けること。 - 個別空調を設置する際には、監督職員と協議のうえ室内機及び室外機の設置位置を決定すること。 （室外機置場については、4 F 屋上を想定） 【給湯室】 - 流し台新設（W=1200、D=550、H=800） - 調理台新設（W=600、D=550、H=800） - 電気温水器セット新設 - 水切り棚新設（W=1050、2段） 【別途工事について】 危機管理センター整備に伴い、本事業とは別に機器類の移設等を行うため、床下の配線等取り合いの調整及び工程管理に留意すること。 - 消防設備移設 - 行政無線移設 - J-COM移設 - 庁内ネットワーク敷設 - 電話設備等移設 など 業務名称：（仮称）高槻市危機管理センター整備事業 図面名称：整備平面図 図面番号： 1 縮尺： 1/200 (A3) 高槻市危機管理室			

【リエゾンルーム1・2・3】

- 55型可搬型電子黒板（1台）
※可搬型ハイスタンド及び非常用蓄電池共
※映像入出力コンセントの設置及び
HDMIケーブル、電源での接続を含む

- 大阪府会議システム（1台）
※既存移設

- プロジェクター（2台）



- 映像入出力コンセント 2ヶ所
- （床面取付）電源コンセント 4ヶ所
- （壁面取付：既存）電源コンセント 2ヶ所
- （壁面取付：新設）電源コンセント 8ヶ所
- 電話回線 3回線

【災害対策本部会議室】

- LEDビジョン（1式）
- 55型可搬型ロースタンドモニター（2台）
※可搬型ロースタンド共
※映像入出力コンセントの設置及び
HDMIケーブル、電源での接続を含む



- 映像入力コンセント 1ヶ所
- （床面取付）電源コンセント 5ヶ所
- （壁面取付：既存）電源コンセント 2ヶ所
- （壁面取付：新設）電源コンセント 2ヶ所

- 会議用マイクシステム
- ・シーリングマイク 2台
- ・ワイヤレス卓上型指向性マイク 2台
- ・ワイヤレス卓上型無指向性マイク 5台

電話回線 1回線



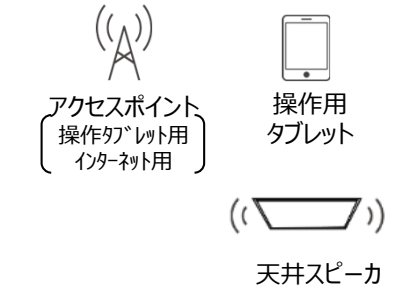
- ※ 各種設備の設置位置については、協議の上決定する
- ※ 各室の照明、空調、音響等スイッチは、既存のものを復旧すること
- ※ 電源コンセントについては、2口以上のものとする
- ※ 別途、電話配線工事及び庁内NW敷設工事あり

参考図

【危機管理室執務室】

- 55型吊り下げモニター（2台）
- 55型可搬型ハイスタンドモニター（2台）
※可搬型ハイスタンド及び非常用蓄電池共
※映像出力コンセントの設置及びHDMI
ケーブル、電源での接続を含む

- 40型置型ディスプレイ（2台）
※既存利用



- 映像入力コンセント 2ヶ所
- 映像入出力コンセント 1ヶ所
- （床面取付）電源コンセント 6ヶ所
- （壁面取付：既存）電源コンセント 2ヶ所
- （壁面取付：新設）電源コンセント 6ヶ所
- 電話回線 10回線

【オペレーションルーム】

- LEDビジョン（1式）
- プロジェクター（1台）



- 映像入力コンセント 2ヶ所
- 映像入出力コンセント 4ヶ所
- （床面取付）電源コンセント 12ヶ所
- （壁面取付：既存）電源コンセント 2ヶ所
- （壁面取付：新設）電源コンセント 3ヶ所

- A3カラープリンター 1台
- A3モノクロプリンター 1台

電話回線 13回線

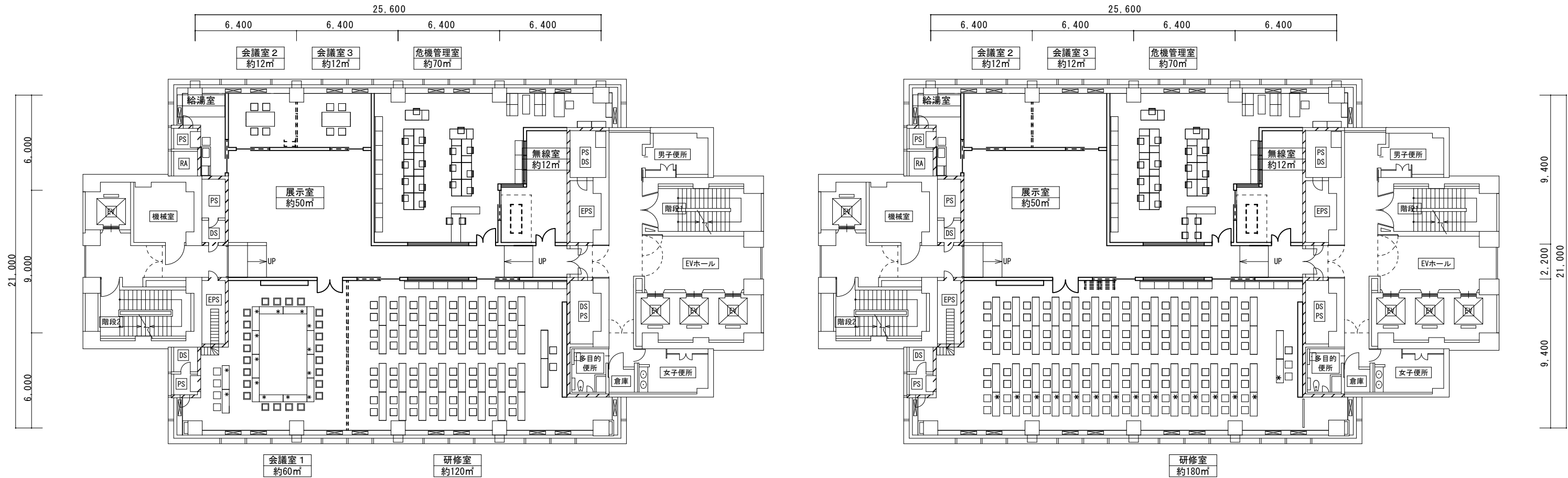
業務名称：（仮称）高槻市危機管理センター整備事業

図面名称：設備機器類 レイアウト

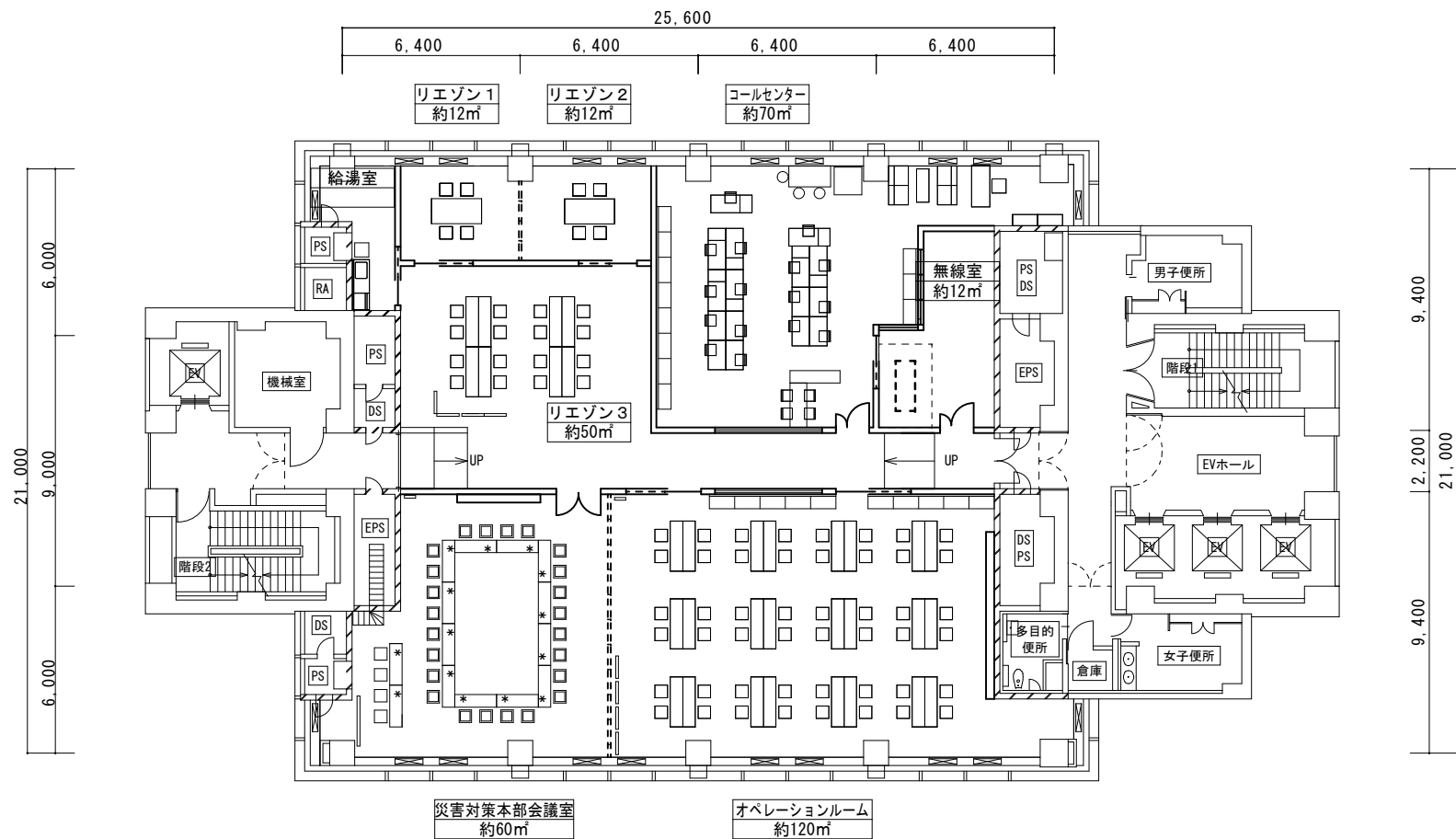
図面番号：2 縮尺：—

高槻市危機管理室

平常時



災害時



【リエゾン3（啓発・展示スペース）及びエレベーターホールについて】

平常時には、防災啓発等に利用することを想定しており、それぞれの設置方法、使用方法等は受注者の提案内容をもとに決定する。

- ・リエゾン3については、スクリーンの設置も可とし、電動スクリーンを採用する場合は、専用の映像操作端末で操作できるようにすること。
- ・エレベーターホールについては、参考図面 ⑥部分詳細図（エレベーターホール）を参考に検討する事。

参考図

業務名称：（仮称）高槻市危機管理センター整備事業

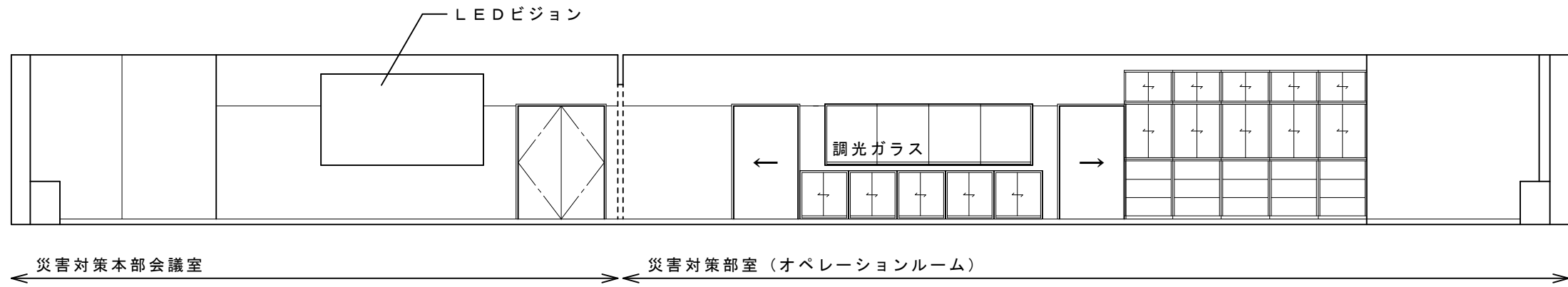
図面名称：平面図（災害時/平常時）

図面番号： 3

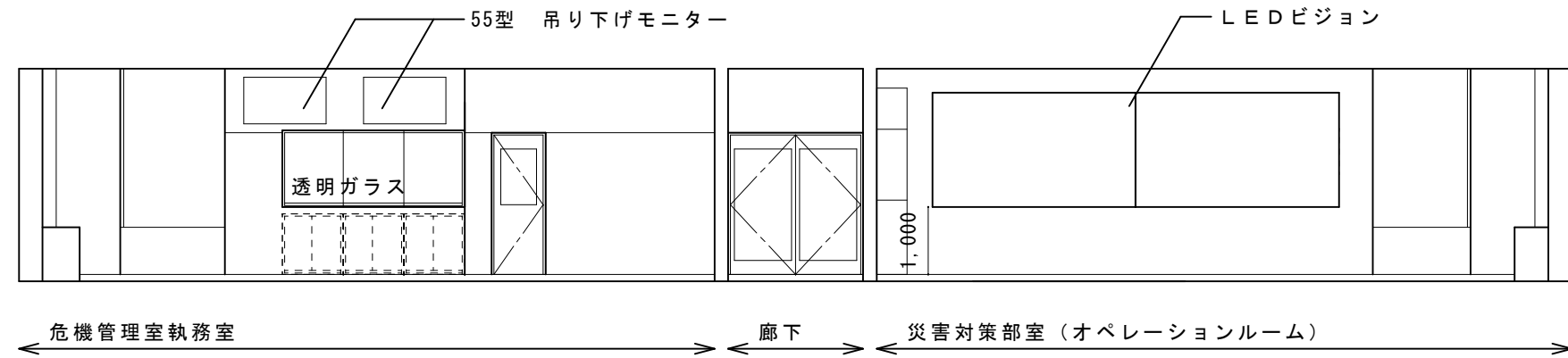
縮尺： 1/200 (A3)

高槻市危機管理室

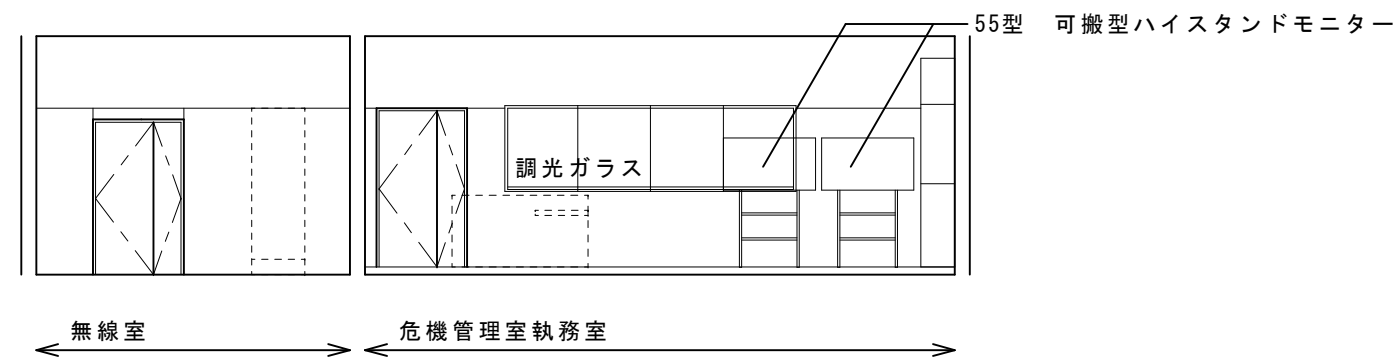
A 断面



B 断面



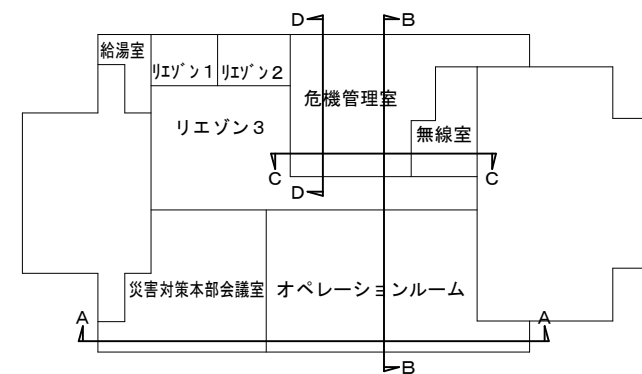
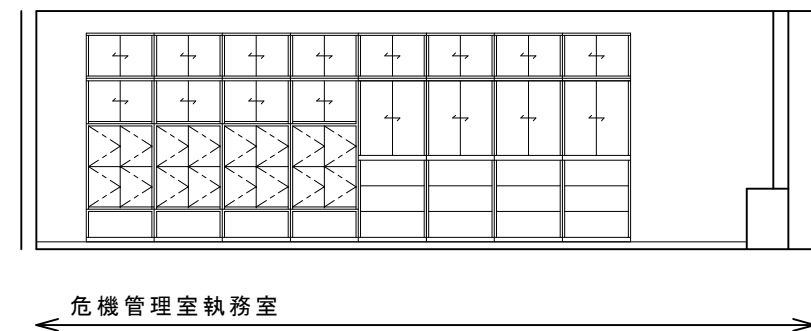
C 断面



【留意事項】

- ・可動間仕切りに設置する扉については、以下の有効開口を確保すること。
 - ・親子扉（W=1200）
 - ・両開き扉（W=1600）
 - ・片引き扉（W=1000）

D 断面



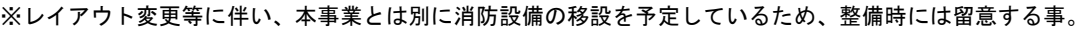
参 考 図

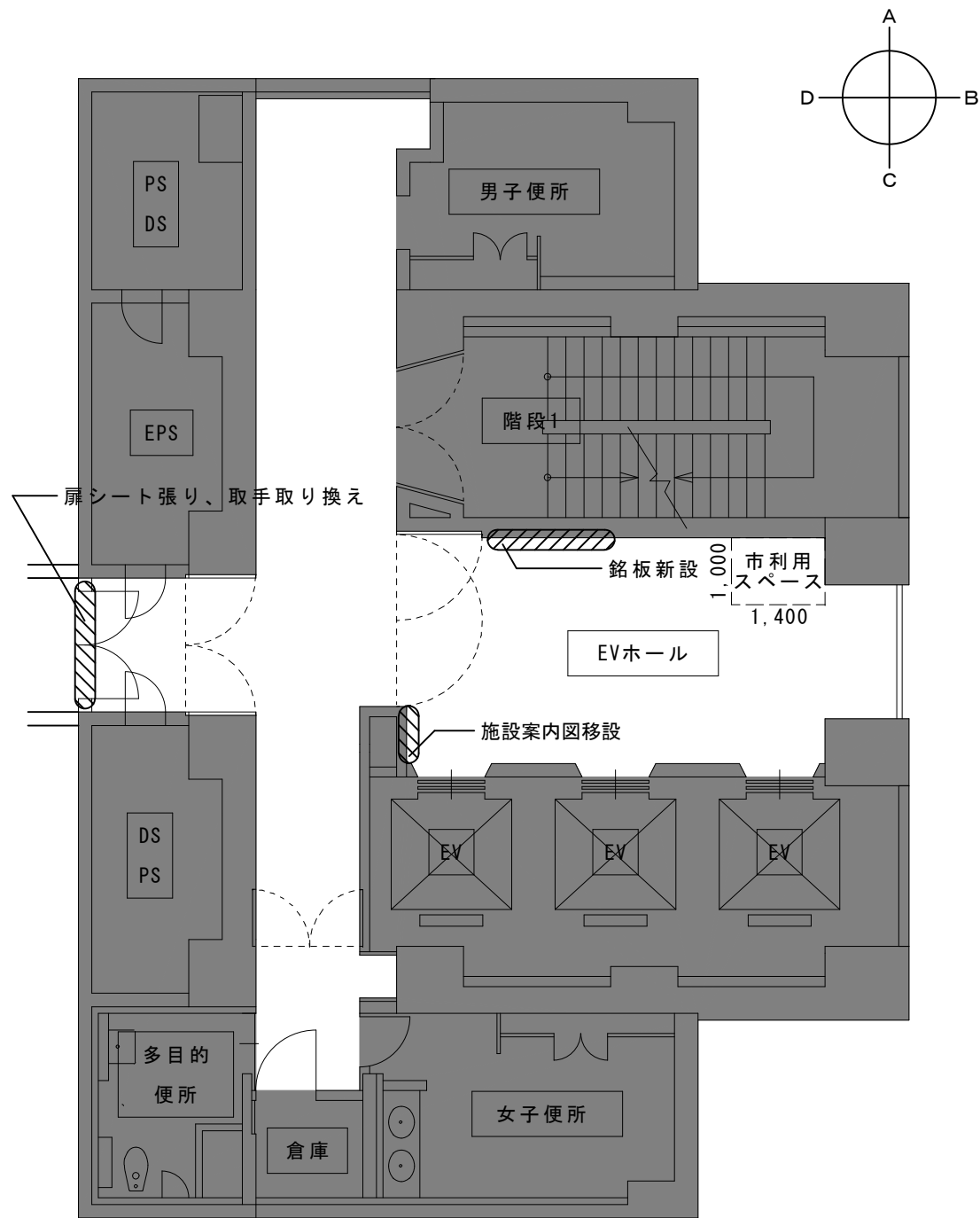
業務名称：（仮称）高槻市危機管理センター整備事業

図面名称：展開図

図面番号： 4 縮尺： 1/100（A3）

高槻市危機管理室

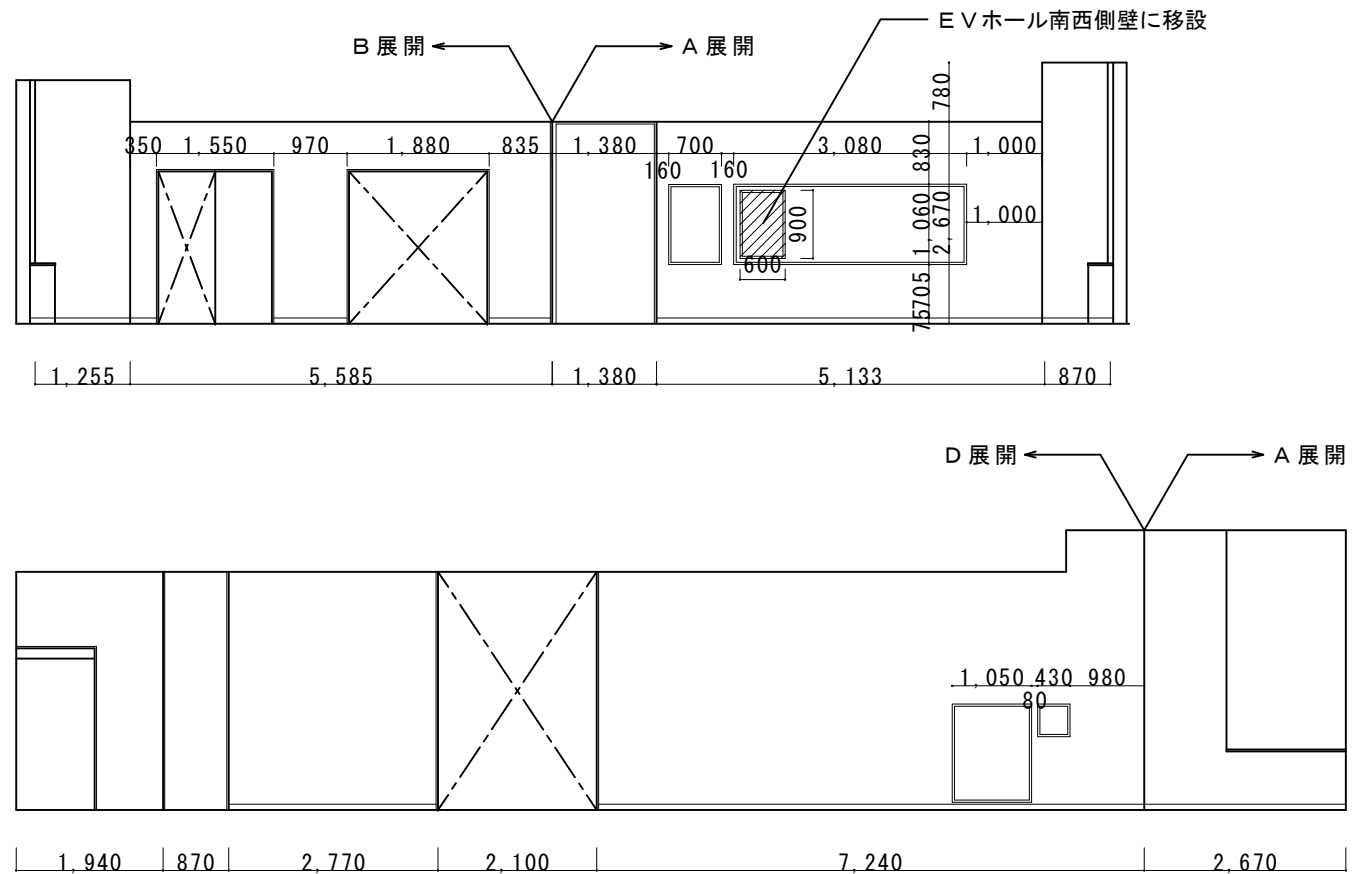




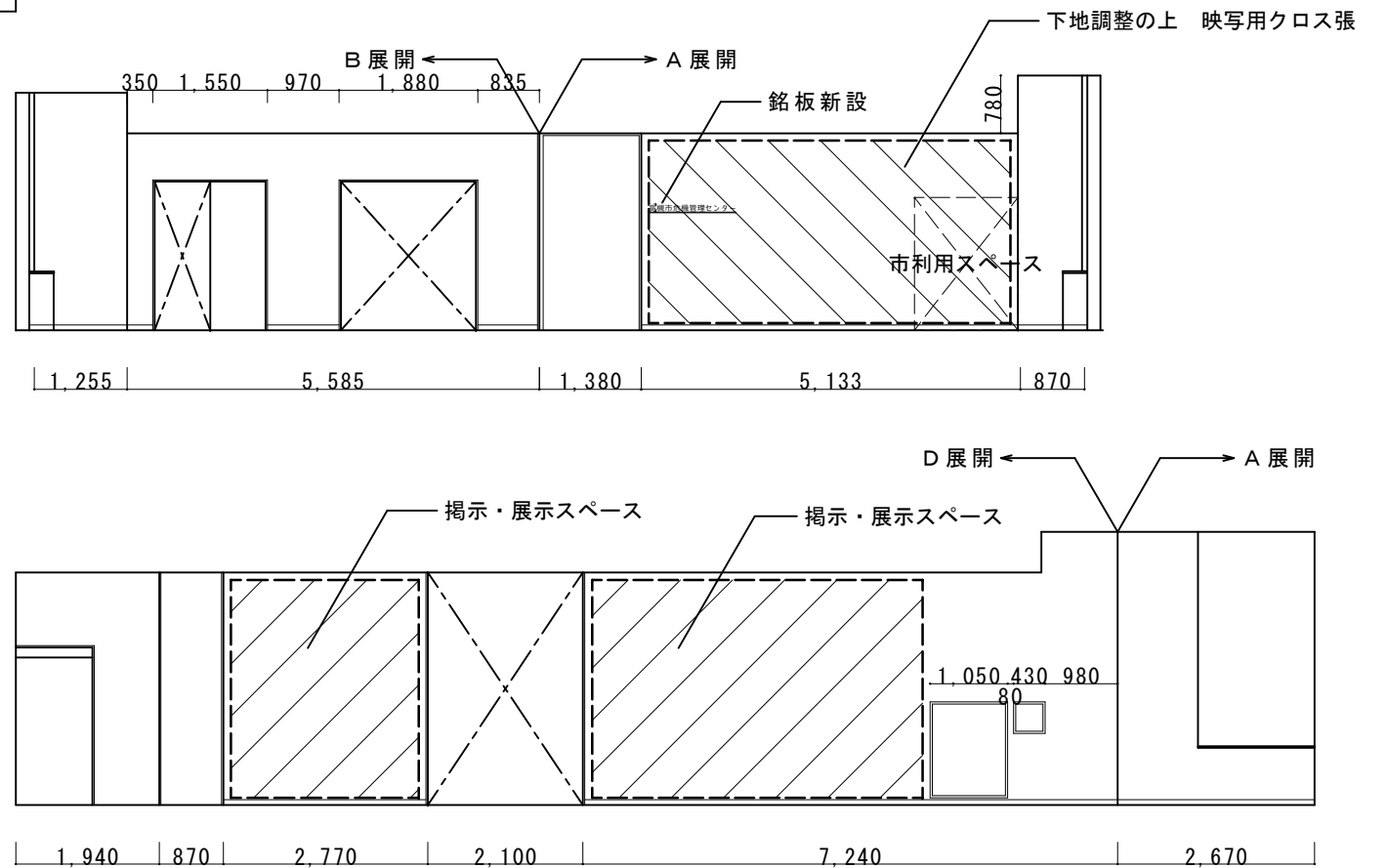
【仕上げ等】	
天井	天井存置、ボード部分全面塗装
壁	・新設壁及び既存鋼製パネル壁部分以外塗装 ・既存鉄扉及び鉄部塗装 ・EVホール北側壁面については、下地調整の上映写用クロス張りとする
床	※ただし、展示、啓発についての整備方法、使用方法等は受注者の提案内容をもとに決定する。 ビニル床タイプ
高さ	FL±0

※天井・壁・床の撤去に伴う補修含む

現況



整備後



参考図

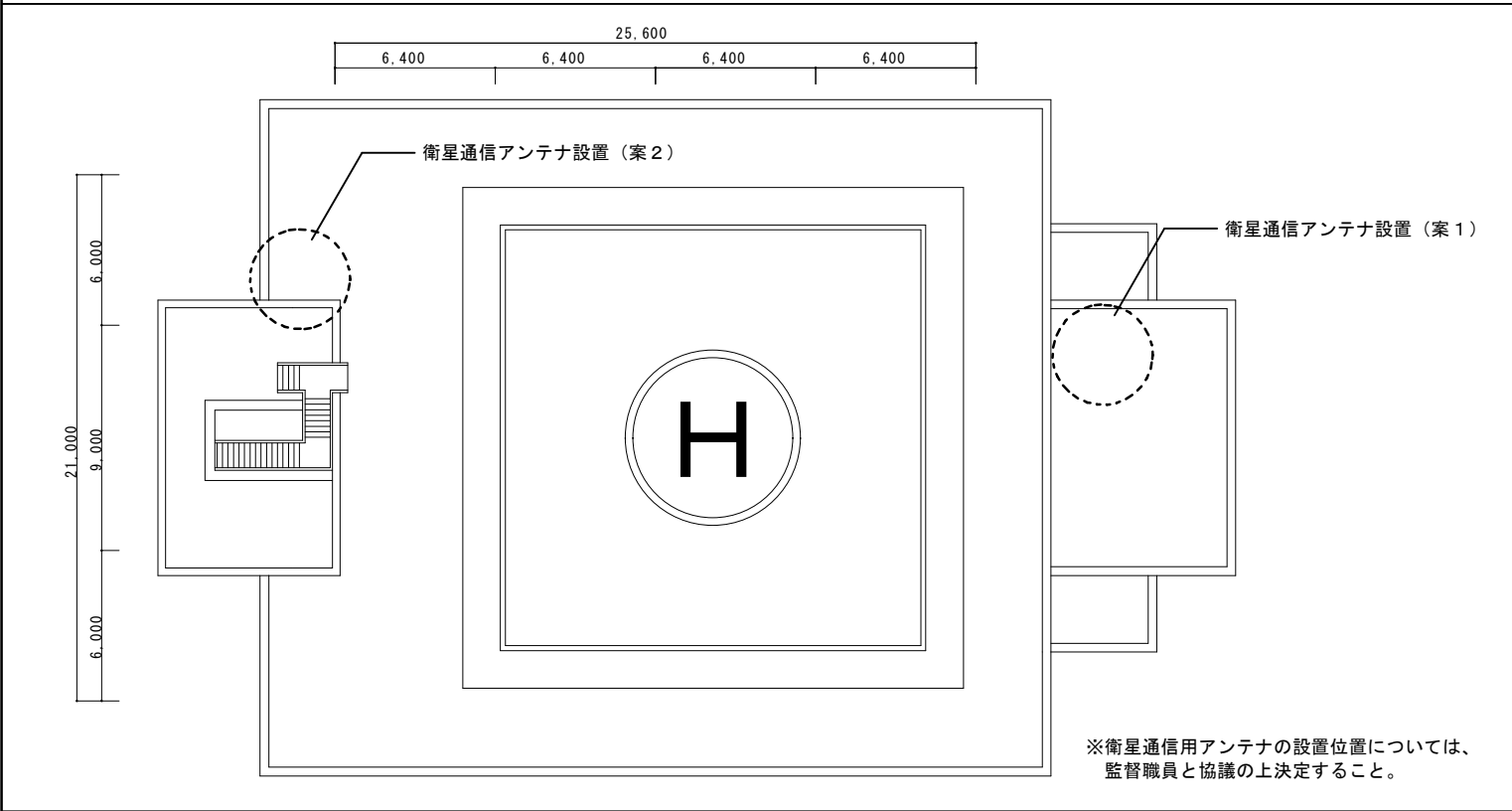
業務名称：（仮称）高槻市危機管理センター整備事業

図面名称：部分詳細図

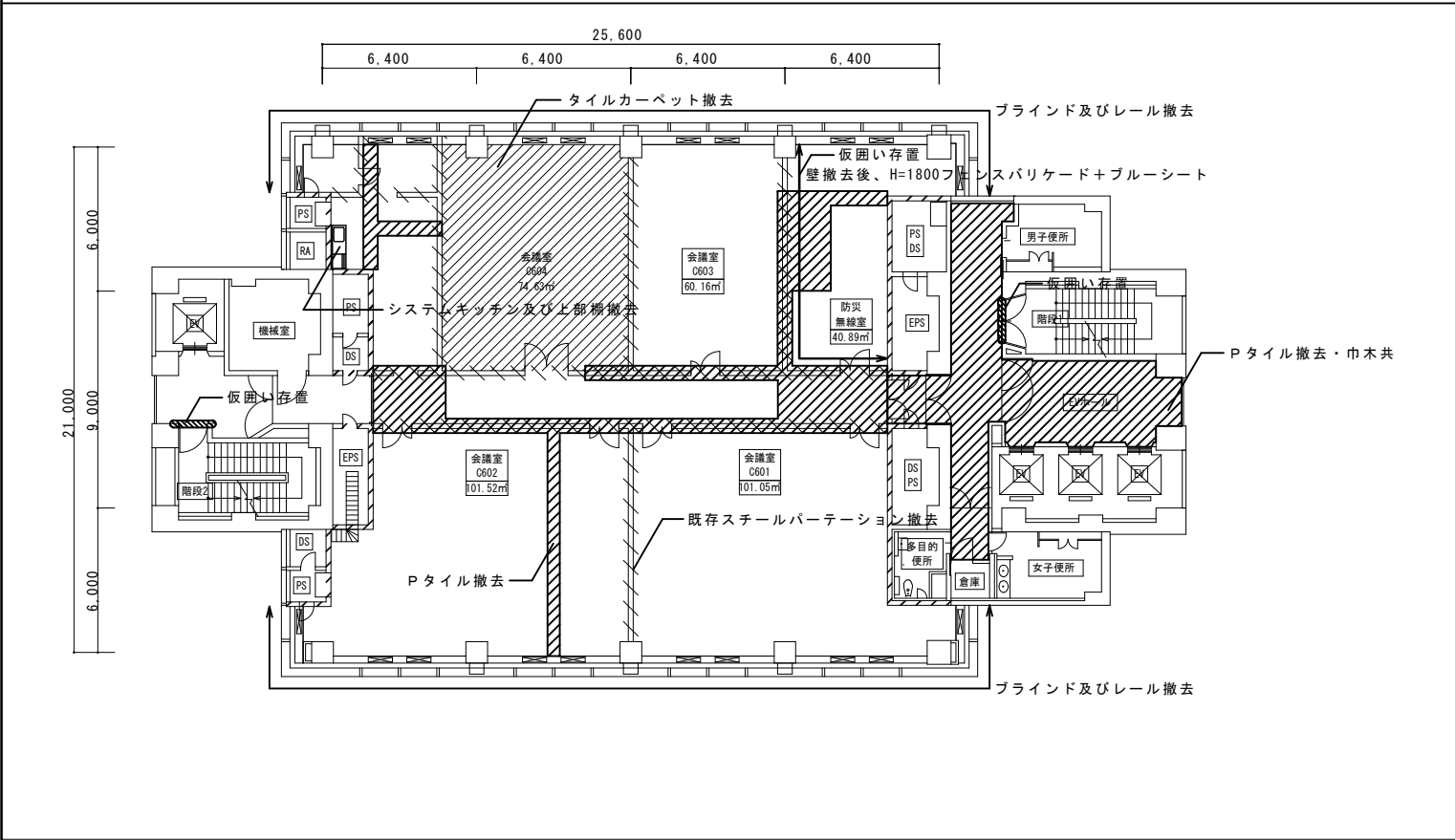
図面番号： 6 縮尺： 1/100 (A3)

高槻市危機管理室

R H階 平面図（衛星通信用アンテナ設置場所（案））



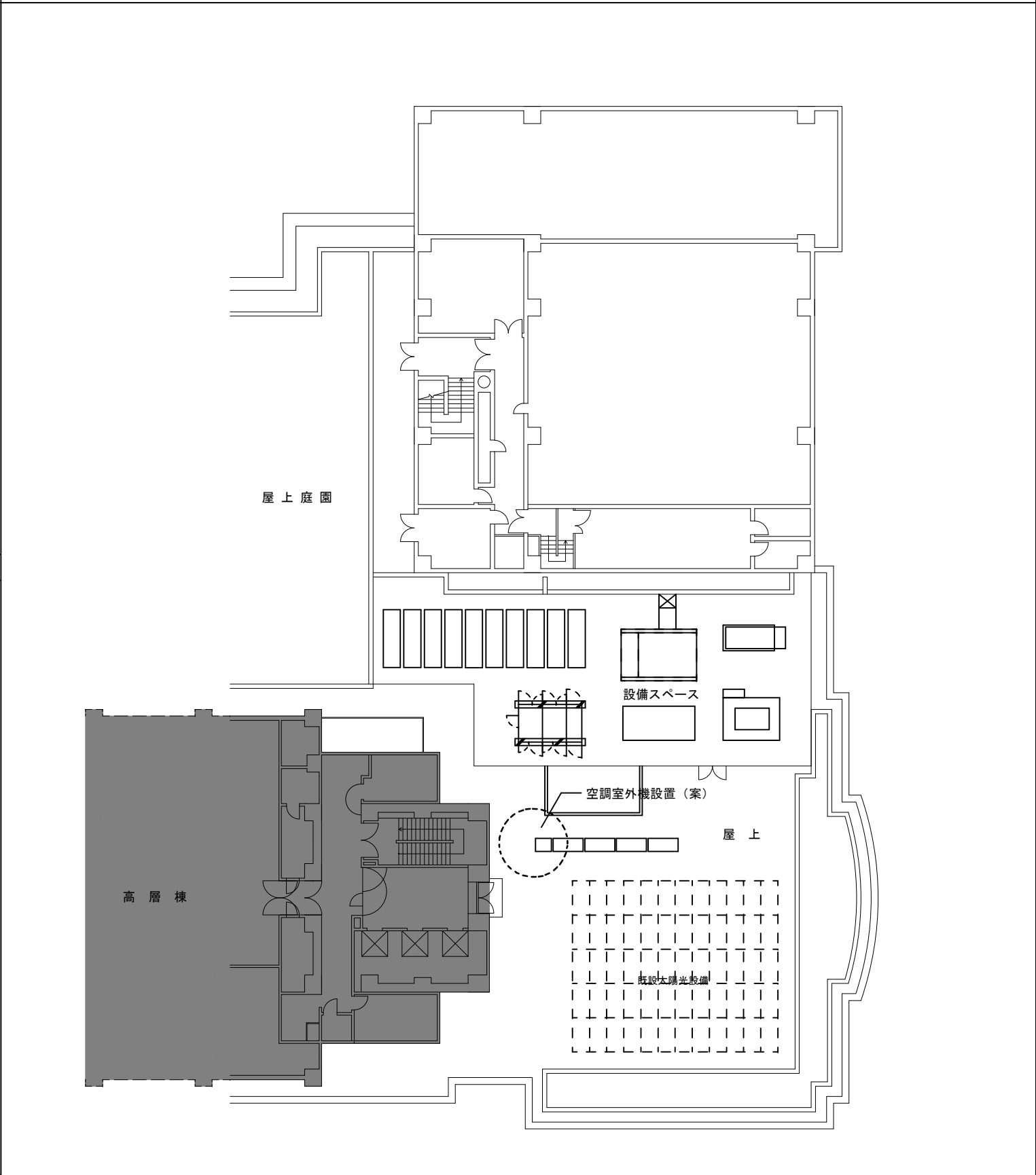
6階 現況図



撤去状況

(執務スペース) 【天井】 既存そのまま 【壁】 左記 部分 既存スチールパーテーション撤去 壁付コンセント存置 各種スイッチ等存置 【床】 左記 部分 一部Pタイル撤去 (センター整備時の新設壁等の下部)	【その他】 給湯室のシステムキッチン及び上部棚撤去 既存ブラインド及びレール撤去 無線室 壁撤去後、仮囲い及び出入口1箇所設置 室内機器類には養生シート	(東側廊下、E.Vホール) 【天井】 既存そのまま 【壁】 ビニル巾木撤去 【床】 左記 部分 Pタイル撤去
---	--	---

4階 平面図（無線室空調室外機設置場所（案））



※空調室外機の設置位置については、
監督職員と協議の上決定すること。

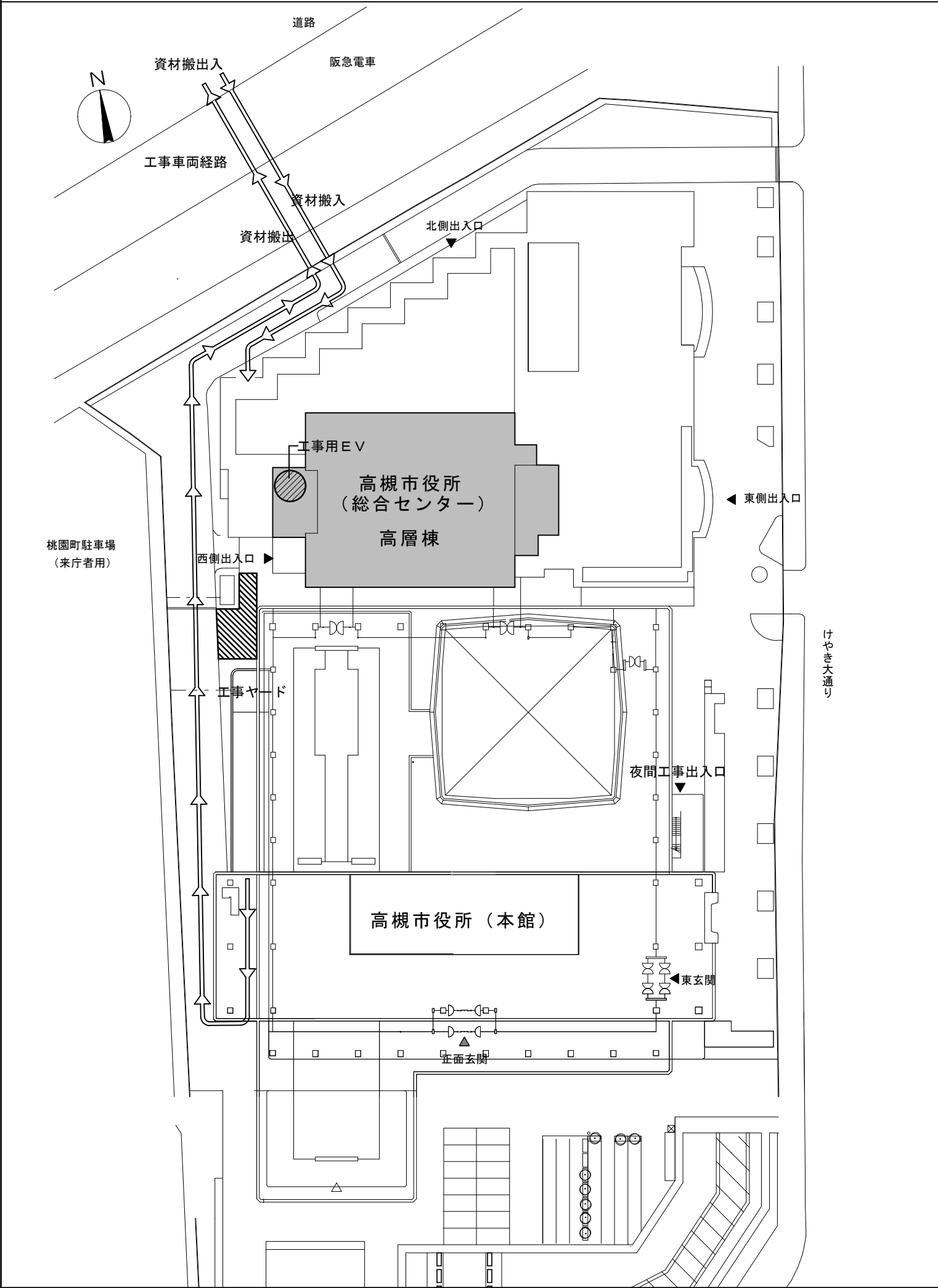
図面名称：各種参考図

図面番号： 7 縮尺： --

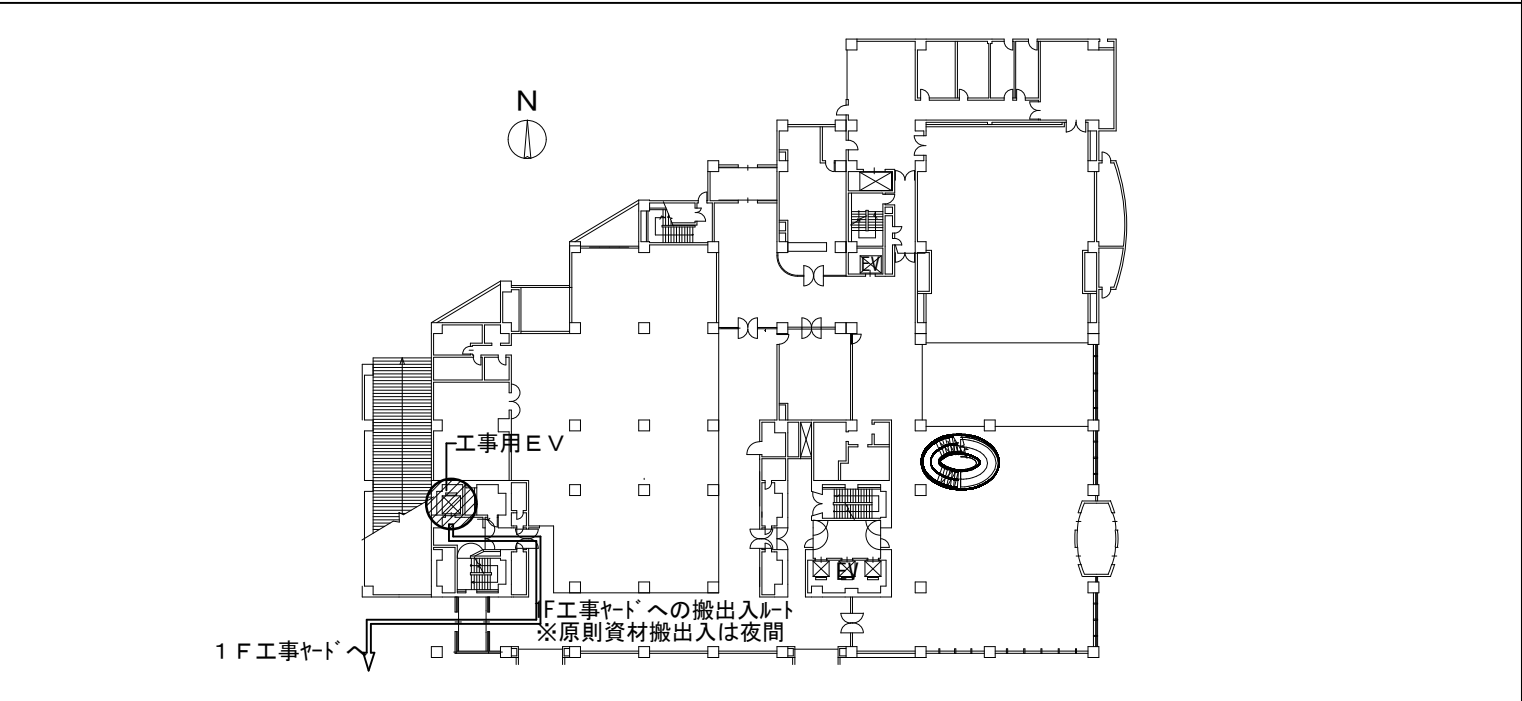
高槻市危機管理室

参考図

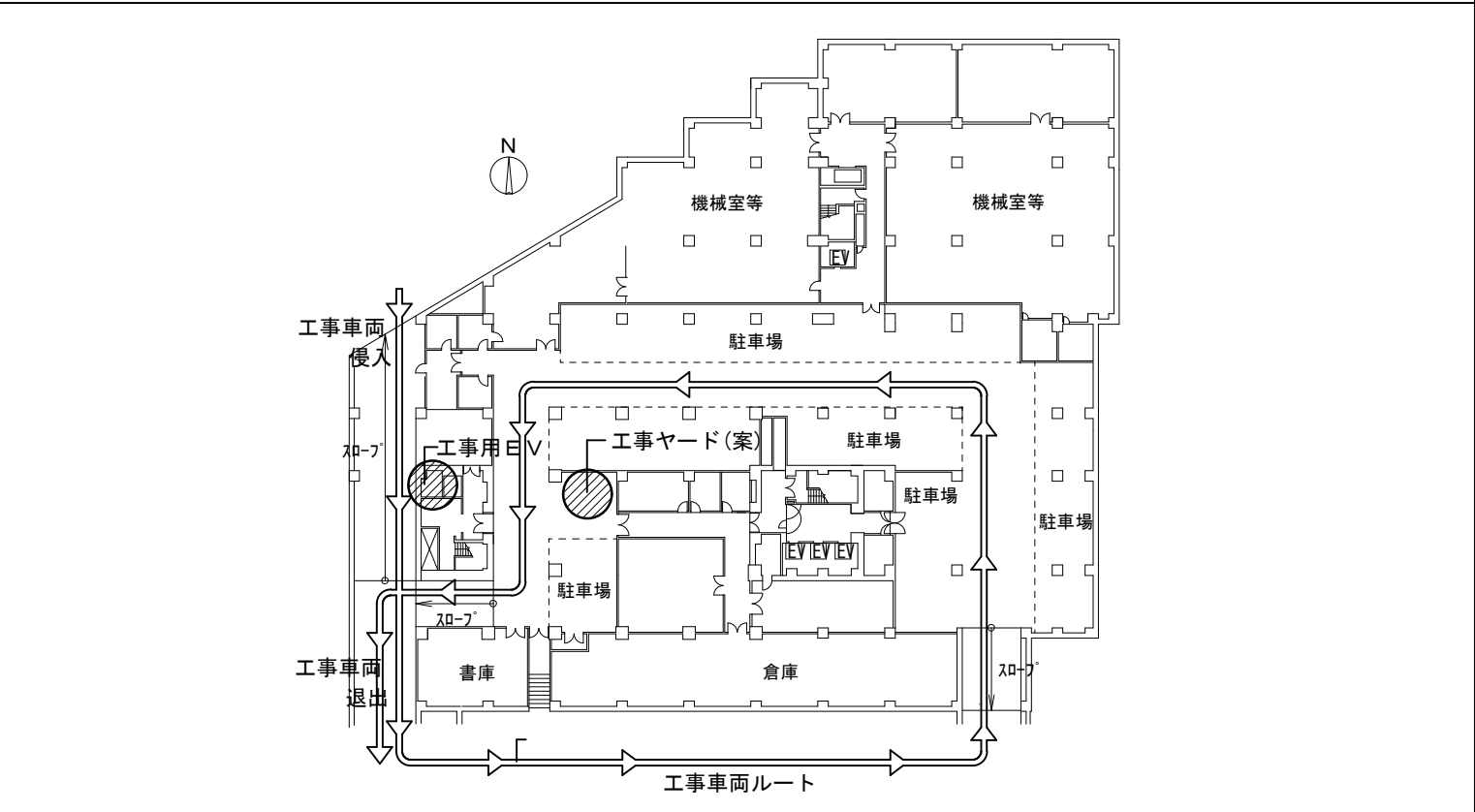
配置図



1 階平面図



B 1 階平面図



- ※総合センターでは、同時期に別途工事が予定されているので留意すること
- ・騒音や振動を伴う作業及び資材の搬出入については、原則22時～翌7時に行うこと
上記時間外の作業は施設運営に影響の無いことを確認の上行うこと
 - ・解体材・資材の搬出入は、工事用エレベーターで行うこと
 - ・搬出入経路及びエレベーターは、作業前に養生し、作業後撤去清掃すること
 - ・作業階の資材置場については仮囲いにより安全に区画すること
 - ・コンテナ置場については、シート付フェンスバリケードH=1800により安全に区画すること
 - ・★は交通誘導員を示す。夜間に施錠される出入口には交通誘導員を配置し、資材搬出入及び人員の出入りの管理を行うこと
 - ・来庁者及び職員の動線を考慮し、搬出入時間に留意し交通誘導員の配置など対策を行い、安全には十分注意すること
 - ・行事等により作業ができない日も発生する可能性があるため留意すること

参考図

業務名称：（仮称）高槻市危機管理センター整備事業
図面名称：仮設計画図（参考）
図面番号： 8 縮尺： 1：700（A3）